立山化成株式会社 行動計画 (第4回)

従業員が仕事と子育てを両立させることができるような働きやすい環境をつくるために 次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和6年4月1日~令和9年3月31日までの3年間
- 2. 内容
 - (1) 女性労働者に向けた研修の実施
 - ① 目 標

計画期間内に、管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を行う。

② 対 策

令和 6 年 9 月 \sim 研修プログラムの検討 令和 7 年 4 月 \sim 研修ニーズ把握のためアンケートを実施 令和 7 年 10 月 \sim 課題点解決策の抽出および検討 令和 8 年 4 月 \sim 研修内容の検討 令和 8 年 10 月 \sim 研修の実施

- (2) 年次有給休暇の取得促進
 - ③ 目 標

計画期間内に、年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施行い、 年次有給休暇取得率を80%とする。

④ 対 策

令和6年5月~年次有給休暇取得促ポスターの掲示 令和6年5月~個人に対して定期的に年次有給休暇の取得を促す通知をする